

平成 22 年度事業報告

本会は、我が国における産業廃棄物の適正処理の確保、循環型社会の形成及び国民の生活環境の保全等に資するため、正会員及び会員企業の協力を得て各種の事業を推進してきたところです。平成 22 年度は、本会の事業の公益性が認められ、特例民法法人から公益社団法人への移行が内閣府より認定されました。

ここに、会員各位のご協力と関係各位のご支援に対し心から厚く御礼申し上げます。

I 産業廃棄物の適正処理の推進

公衆衛生の向上、持続可能な循環型社会の形成及び地球環境の保全等に寄与するため、以下の通り、産業廃棄物の適正処理推進の取り組みを行った。

1 産業廃棄物管理票（マニフェスト）の普及啓発促進

マニフェストの普及啓発頒布事業を推進し、産業廃棄物の処理委託を行う排出事業者及び処理を受託する産業廃棄物処理業者の適正処理確保のためマニフェストの普及啓発を展開するとともに頒布拡大を図った。今年度は産業廃棄物マニフェスト約 1,300 万部、建設系廃棄物マニフェスト約 1,160 万部を頒布した。

マニフェストの普及啓発にあっては、「マニフェストシステムがよくわかる本」約 1,300 部の配布を行い、排出事業者、産業廃棄物処理業者等に広く周知を図った。

また、適正処理推進の一貫として、引き続き本会独自のマニフェスト交付番号管理を行い、行政及び捜査機関の問い合わせには回答を行った。

電子マニフェストの普及について、利用者の利便性のために、本会作成の「(電子マニフェスト) 産業廃棄物送り状」の普及、活用を図り、約 54,000 部頒布した。

2 処理技術の向上、高度化等に向けた調査研究及び普及啓発

① 収集運搬

産業廃棄物業許可制度に関する規制緩和等、収集運搬業を取り巻く課題を抽出し、収集運搬業を継続的に発展させていくための方向性について検討を進めた。収集運搬業の許可の合理化については改正廃棄物処理法に反映された。

② 中間処理

環境基準項目の追加に伴う排出規制に対応するために 1,4-ジオキサンの排出実態調査を実施した。また、産業廃棄物を原料とする溶融スラグ

の信頼性を高めるためにデータ収集を実施し、その情報を公開した。

③ 最終処分

「産業廃棄物最終処分場の環境管理」の処理業者等への普及啓発を目的として、全国 7 会場（北海道、宮城県、東京都、愛知県、広島県、愛媛県、福岡県）で説明会を開催し、合計 424 名が参加した。

④ 医療廃棄物

改正独占禁止法の考え方について内容を確認し、医療廃棄物処理の費用のあり方について検討した。

⑤ 建設廃棄物

建設廃棄物の適正な処理を確保するための方策について、問題点等を整理した。建設工事に伴い生ずる廃棄物の処理責任の明確化については改正廃棄物処理法に反映された。

安定型最終処分場に搬出する建設廃棄物の質の担保方策、再生砕石へのアスベストの混入防止対策などについて検討したほか、建設汚泥のリサイクル品の利用促進方策について検討した。

⑥ 諸統計の整備

経済実態の把握など産業廃棄物処理業の経営環境にかかるデータの整備を目的に、会員企業に対して「産業廃棄物処理業の景況動向調査」を半期ごとに実施し、その調査結果をホームページ等で公表した。また、セーフティネット保証等の行政対応を図った。

⑦ 産業廃棄物処理業優良化推進方策の検討

改正廃棄物処理法が平成 23 年 4 月 1 日に施行されることにより、現行の優良性評価制度が廃止され新たに優良産廃処理業者認定制度（優良認定業者の 7 年許可制度）がスタートとなることから、中央環境審議会廃棄物処理制度専門委員会並びに産業廃棄物処理業優良化推進委員会における新制度の基準についての検討等に参画した。

⑧ 契約書標準化

産業廃棄物の適正処理に資するための取り組みの一環として、廃棄物処理法の基準に準拠した「産業廃棄物処理委託契約書の手引き」（契約書ひな型）をホームページに掲載し、手引きの公開と無料ダウンロードサービスを継続実施した。冊子は、約 2,300 部配布した。

⑨ 各種指針等の普及啓発

適正処理の推進に向けて本会が作成した各種指針等についてホームページに公開したほか、各種講演会等で説明し、普及啓発に努めた。

3 災害廃棄物処理支援体制の構築

(1) 災害廃棄物処理支援体制の構築

各正会員における災害廃棄物処理支援体制の構築状況について調査し

た。その結果、45 の正会員において地元自治体と災害廃棄物処理支援協定が締結された。

(2) 東日本大震災における災害廃棄物処理の支援

東日本大震災の発生に伴い、正会員の被災の状況及びその後の取組状況に関する情報を収集し、正会員に情報提供した。また、災害に被災した自治体から災害廃棄物の処理支援要請を受けた正会員に対して、正会員が必要とする情報を提供した。

その他、以下の対応を行った。

- ・ 被災の程度が極めて激しい協会を対象として、被災地協会における災害廃棄物処理支援ができるよう緊急支援措置を講じた。
- ・ 緊急理事会を開催し、本会会長を本部長とする「東日本大震災災害廃棄物処理支援特別対策本部」を設置した。
- ・ その他、国等と連携しつつ処理支援体制の構築に向けた検討を行った。

4 適正処理推進のための広報及び普及啓発

(1) 不適正処理の排除と未然防止

① 不法投棄防止のための啓発、監視等公益事業活動への支援

正会員との連携のもと、不法投棄等防止のための啓発活動を行うとともに、不法投棄の監視およびパトロール等の活動への支援を行った。

② 原状回復活動への支援等

産業廃棄物適正処理推進基金に対して拠出するなど原状回復活動支援、適正処理推進事業等に協力した。

(2) 処理企業検索システム

正会員会員企業が産業廃棄物処理を適正且つ安全に処理を行う事業活動や自社の情報を登録し、ホームページにて情報公開することにより、産業廃棄物排出事業者等が処理委託先の検討、選択に役立つよう登録企業の情報更新等を実施した。

今後、更なる利便性を増すために、登録企業の拡大とシステム整備を進めた。

(3) 広報活動

一般市民、排出事業者等に向けて、地球環境保全や温室効果ガス削減対策の取組状況につき理解を深め、産業廃棄物処理業界のイメージ向上の推進のため、広報活動を展開した。マスコミや業界紙等を通して産業廃棄物処理業界の取り組みについて広く啓発し、本会をはじめ各正会員の事業活

動について幅広く紹介した。

① 産業廃棄物と環境を考える全国大会の開催

本会、財団法人日本産業廃棄物処理振興センター及び財団法人産業廃棄物処理事業振興財団の共催によって、「第9回産業廃棄物と環境を考える全国大会」を平成22年11月17日（水）に富山国際会議場（富山市）で開催した。今回の全国大会は、「改正廃棄物処理法の目指すもの／産業廃棄物ビジネスの振興と優良化の促進」と題して基調講演を行い、「循環型社会と改正廃棄物処理法への期待」をテーマにパネル討論会を実施した。産業廃棄物処理業者、産業界、行政等の幅広い参加が得られ、548人が来場した。

② 産業廃棄物総合専門誌「月刊いんだすと」の発行

産業廃棄物に関する情報提供及び問題提起の場として、産業廃棄物総合専門誌「月刊いんだすと」を発行した。また、排出事業者や産業廃棄物処理業者の定期購読及び書店等における販売の拡大を検討した。また、本年度は平均して月／約4,000部の有償購読を得た。

③ ガイドブック等産廃ツールの作成及び普及

産業廃棄物ガイドブックなど、産業廃棄物に関する情報をまとめた冊子類をホームページ等にて紹介し、産業廃棄物の基本的なことが理解できるよう普及啓発を行い、広く頒布した。

④ ホームページの充実・活用

本会の事業活動について最新の状況を提供するとともに、法律改正や制度の改定等行政からの最新情報を積極的に情報発信を実施した。今年度は、廃棄物処理法改正の施行に向けた、説明会開催案内や東日本大震災に関する関連情報等の発信を行い、タイムリーな情報発信を行った。

II 地球温暖化対策のための環境自主行動計画の取り組み

(1) 環境自主行動計画の進捗状況の確認

環境自主行動計画を推進及び進捗状況を確認するため、対策効果の見える全体像が把握できる調査項目を追加し、正会員に所属する会員企業を対象に実態調査を実施し、業務部門も含めた活動量とあわせて、削減諸対策等について把握を行った。

(2) 環境自主行動計画の推進及び関係情報の提供

これまでの実態調査結果から、温室効果ガス排出量の約26%を占めている業務部門の対策を推進するため、このため省エネ対策に特化した対策事例集を作成し、正会員を中心に情報提供を行い、ホームページでも公表した。この他、温室効果ガス削減支援ツールや支援制度一覧等の更新もを行い、これらの関係情報についても正会員及び正会員の会員企業、また非会員企

業にも、ホームページや専門誌等を活用し情報提供を行った。

環境自主行動計画に沿った温室効果ガス削減の意識高揚と具体的な取り組みの推進として「CO₂マイナスポロジェクト」を青年部協議会が中心となり行った。

Ⅲ 人材及び優良事業者の育成の推進

業界の発展及び健全化等に加え、産業廃棄物の適正処理及び資源循環型社会における適応力等を備えた人材を育成すべく、以下の通り、教育研修事業を推進するとともに、事業内容の見直しを含め新たな事業の可能性についても検討を行った。

1 産業廃棄物処理実務者研修

産業廃棄物処理業の適正処理の推進と健全化及び実務者の資質の向上を図るため、産業廃棄物処理の基礎、委託契約、マニフェスト、帳簿等について、産業廃棄物処理に関する基本的研修を財団法人日本産業廃棄物処理振興センター(以下日廃振センター)と共催で実施した。

① 日廃振センター、本会共催

10会場：愛媛、埼玉、三重、宮城、福井、群馬、奈良、長崎、香川、東京

参加者数 800名

② 日廃振センター、本会及び開催地県協会共催

5会場：静岡、山形(2会場)、岩手(2会場)

参加者数 590名

2 産業廃棄物処理業従事者能力アップセミナー

優秀な人材を確保・育成することを目的に、少人数構成で全員参加型の本会独自のセミナー(2日間コース)を部門別(営業コース、現業管理コース)に全国各地で開催した。処理業に従事している中堅社員を対象に、営業コース5回、現業管理コース3回実施した。

① 営業コース

廃棄物処理法改正と業界動向、産業廃棄物処理業の営業担当者に営業の基本的な知識の習得、企画提案力等営業能力向上を目的とした研修を実施した。

5会場：東京(2会場)、名古屋、大阪、福岡

参加者数 110名

② 現業管理コース

廃棄物処理法改正と業界動向、産業廃棄物処理の現業管理担当者を対象に必要な知識の習得、産業廃棄物処理の適正かつ効率的な操業管理能力向上を目的とした研修会を実施した。

3 会場：東京、名古屋、大阪
参加者数 60 名

3 人材育成のための検討

これからの産業廃棄物処理にかかわる事業環境の変化及び社会的ニーズ等に応じて、既存の研修事業の内容・研修スタイル等の見直しや新たな人材育成の在り方等の検討を行った。

また、産業廃棄物処理業に従事する従業員に求める人材像を明確にすることによって、業界として従業員の教育訓練及び新規採用に際して優秀な人材の確保につなげるために、国が実施する「基準策定普及委員会（産業廃棄物処理業）」に委員を派遣し、報告書を取りまとめた。

IV 協力支援事業

1 許可講習会実施協力

財団法人日本産業廃棄物処理振興センターの実施する許可申請に関する講習会及び特別管理産業廃棄物管理責任者等に関する講習会が次の通り実施され、運営等について実施協力機関として正会員と共に実施協力した。平成 22 年度受講者数は、50,740 名となり、前年度と比較して約 3,600 名減少した。

- ① 産業廃棄物処理業の許可申請に関する講習会（新規）
 - ・収集運搬課程 110 会場 11,260 名
 - ・処分課程 21 会場 1,690 名
- ② 特別管理産業廃棄物処理業の許可講習会に関する講習会（新規）
 - ・収集運搬課程 20 会場 1,260 名
 - ・処分課程 6 会場 320 名
- ③ 産業廃棄物または特別管理産業廃棄物処理業に関する講習会（更新）
 - ・収集運搬課程 126 会場 15,370 名
 - ・処分課程 27 会場 2,160 名
- ④ 特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会
127 会場 17,420 名
- ⑤ 特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会（医療）
22 会場 1,270 名

2 電子マニフェスト運用支援

財団法人日本産業廃棄物処理振興センターが運用する電子マニフェストシステムの普及促進に関して、正会員とともに、運用支援を行い、電子マニフェストシステムの普及を図った。

V 廃棄物処理法見直し等への対応

(1) 改正廃棄物処理法政省令の検討等への参画

改正廃棄物処理法が平成 22 年 5 月に成立したことから、同改正法の施行に必要な政令及び省令の改正等について、理事会、関係委員会及び部会、都道府県協会を通じ業界の意見集約を図りつつ、中央環境審議会廃棄物処理制度専門委員会における検討等に参画した。

(2) 改正廃棄物処理法の周知

改正廃棄物処理法を周知するために、各正会員と連携の上、全国 8 会場（北海道、岩手県、宮城県、東京都（2 回）、愛知県、大阪府、福岡県）で改正廃棄物処理法説明会を開催し、4,997 名が参加した。

VI 公益法人制度改革への対応

第 26 回通常総会（平成 22 年 6 月）及び第 137 回理事会（同年 9 月）の審議を経て、同年 9 月 29 日に公益社団法人移行認定申請（電子申請）を行った。その後、平成 23 年 1 月 14 日には公益認定等委員会から移行認定の答申が公表、同年 3 月 25 日に移行認定書が交付され、以下の通り、移行のための登記手続をする運びとなった。

- ・平成 23 年 3 月 31 日付「社団法人全国産業廃棄物連合会」解散登記
- ・平成 23 年 4 月 1 日付「公益社団法人全国産業廃棄物連合会」設立登記

これらの手続により、平成 23 年 4 月 1 日からは、「公益社団法人全国産業廃棄物連合会」として新たにスタートすることとなる。

また、以上一連の移行に向けた準備及び申請後の動向等について、各正会員に情報提供するとともに、公益法人制度改革アンケート（その 4）をとりまとめて正会員相互の情報交換並びに共有化を図る等正会員の移行に向けた支援を行った。

VII 労働安全衛生への取り組み

各正会員が安全衛生体制の向上に向けた事業を継続して実施できるようにするため、各正会員において選任されている安全衛生促進委員に対する情報提供、情報共有化等を目的とした研修会を開催したほか、各正会員に各種教材等を提供するなどの支援を実施した。その結果、35 の正会員において 61 回の研修会等が開催され、3,154 名が受講した。

各正会員における安全衛生に係る事業の実施状況等の調査を行い、その結果を正会員に情報提供した。

「安全衛生厚生労働大臣表彰功績賞」、「安全優良職長厚生労働大臣顕彰」及び「中央労働災害防止協会の緑十字賞」の候補者を推薦し、5 名が受賞した。

安全衛生意識の向上と安全衛生活動の進展を目指して、中央労働災害防止協

会が実施している「産業安全運動 100 年記念事業」へ参画した。

VIII 組織活動の強化

1 表彰制度の実施

① 産業廃棄物の適正な処理を通して国民の生活環境の保全と公衆衛生の向上に寄与し、また本会及び正会員の事業活動を通して産業廃棄物処理業界の発展に貢献のあった方や事業所及び従業員の方々にその功労を讃え顕彰するため、本会会長名による表彰を次のとおり行った。

・ 表 彰 日：平成 22 年 6 月 18 日（金）

表彰者数：功労者 21 名

地方功労者 70 名

優良事業所 20 社

地方優良事業所 114 社

優良従事者 107 名

② 会長交代による前会長並びに改選に伴い退任された役員方 5 名に対し、永年の功績を讃え、本会会長名による感謝状を授与した。

③ 各正会員の設立・組織拡充及び事業発展等に多大な貢献が認められた方々に感謝の意を表するため、各正会員の記念行事等において本会会長名による感謝状を授与した。（2 正会員、6 名）

④ 春秋叙勲の候補者を推薦し、受章した。

・ 旭日双光章（環境衛生功労） 2 名

⑤ 次に掲げる各種環境大臣表彰に対し、候補者を推薦し受賞に至った。

・ 循環型社会形成推進功労者等環境大臣表彰

産業廃棄物関係事業功労 3 名

循環型社会形成推進功労 3 R 活動推進功労 1 名

2 会員への支援対応

① 税制改正等

平成 23 年度税制改正について、民主党、自民党、公明党の各与野党の関係委員会及び部会に対し、耐用年数省令の機械設備に係る業種区分に関する要望等を行った。

② 相談指導

正会員及び会員企業の他、行政、市民、報道機関、排出事業者等一般からの産業廃棄物の処理に関する照会、施設の設置・運営に関する相談、法令・融資・税務に関する照会や相談に対して、回答や資料提供等を行った。

③ 産廃手帳

産業廃棄物処理に携わる方の必携の手帳として産廃手帳「INDUST」2011

年版を制作し、約 12,000 部発行した。

④ 第三者賠償責任保険

産業廃棄物処理施設で起こる万一の事故に備えるため、会員企業への加入促進を引き続き行った。平成 23 年 3 月現在の加入者は 512 件（前年度比 18 件減）、同保険料は 7,387 万円（前年度比 117 万円増）であった。

また、平成 22 年度の保険支払い件数は 13 件、保険支払金額は 585 万円だった。

⑤ 厚生年金基金

会員企業の優秀な人材の確保と定着率の向上を図るために、未加入の会員企業に対する「全国産業廃棄物厚生年金基金」への加入促進活動を支援した。

その結果、平成 22 年度末時点において、加入事業所数は 210 事業所（前年度比 2 事業所減）、加入者数は 5,812 人（前年度比 68 人減）、資産総額は 147 億 4,100 万円（見込額、前年度比 2 億 1,300 万円増）となった。

⑥ 図書斡旋

正会員及び正会員の会員企業に向け、廃棄物処理法法令集等産業廃棄物に関連する次の図書等の斡旋及び紹介を行った。

- ・ 三段対照廃棄物処理法法令集（平成 22 年版）

⑦ 関連外部情報の提供

産業廃棄物に係る法令改正の状況、審議会等における審議状況等の情報を提供した。

3 組織活動の活性化

産業廃棄物処理業界の社会的地位の確立と発展を図るため、以下の会議等を通じて、組織の活性化を図った。

(1) 通常総会

平成 22 年 6 月 18 日（金）に通常総会を明治記念館にて開催し、平成 21 年度事業報告及び決算報告、平成 22 年度事業計画案及び収支予算案並びに任期満了に伴う役員改選について、それぞれ審議の上承認した。また、公益社団法人への移行認定申請に関する必要事項についても審議の上承認した。

なお、総会后開催の理事会において、新たな会長が誕生した。

(2) 理事会

年 6 回（5 月、7 月、9 月、11 月、1 月、3 月）開催し、総会で議決した事業計画に基づく事項等の執行について、審議、承認した。

(3) 正会員全国会議等の開催

① 全国正会員会長・理事長会議

全国の正会員会長・理事長が一堂に会し、改正廃棄物処理法及び新公益法人への移行状況等を主な議題として、平成 23 年 2 月 25 日（金）に鹿児島市の城山観光ホテルにて開催した。また、環境省により「産業廃棄物行政の現状と今後の展開」と題した講演が行われた。

② 全国正会員事務局責任者会議

平成 22 年 7 月 30 日（金）と平成 23 年 1 月 28 日（金）（会場：東京・アジュール竹芝）の計 2 回開催した。会議内容としては、改正廃棄物処理法及び公益法人制度改革に伴う移行手続等を中心に、情報の共有化を図った。

（4）地域協議会の推進

各地域協議会に役員や職員を派遣して、本会と正会員との情報交換や意見調整を行った。また、各地域協議会の会議開催費用等を支援した。

・北海道・東北地域協議会	2 回開催
・関東地域協議会	2 回開催
・信越・北陸地域協議会	2 回開催
・中部地域協議会	2 回開催
・近畿地域協議会	4 回開催
・中国地域協議会	3 回開催
・四国地域協議会	2 回開催
・九州地域協議会	2 回開催

（5）委員会

① 総務委員会

第 26 回通常総会の運営を中心に検討し、総会議案については、例年の事業報告・決算報告等に加え、公益社団法人への移行認定申請に関する件を付議する旨説明した。

② 法制度対策委員会

平成 22 年 5 月に成立した改正廃棄物処理法の施行に必要な政令及び省令の改正等の課題について、同課題を審議する中央環境審議会廃棄物処理制度専門委員会を通じて国に業界の意見及び要望等を提示した。

③ マニフェスト推進委員会

廃棄物処理法改正のマニフェスト制度運用に関する改正点等の確認を行い、周知を図った。

マニフェスト制度の普及促進のための方策の検討及び、マニフェスト頒布システムにおける利便性の向上、事務省力化等の検討を行った。

④ 教育研修委員会

- ・ 許可申請に関する講習会の実施にむけ、正会員、講師等の意見集約を行うとともに、同講習会における連合会推薦講師の資質の向上を図るため、研修会を実施した。
 - ・ 許可申請に関する講習会を充実させるため、財団法人日本産業廃棄物処理振興センターにおける平成23年度用許可講習会テキストの改訂等に対応するため、本会内にテキスト改訂ワーキングを設けて検討を行った。
 - ・ 平成23年度許可講習会の連合会推薦講師を決定した。
- ⑤ 災害廃棄物対策委員会
- 各正会員における災害廃棄物処理支援体制の整備に向けた検討を行った。その結果、45の正会員において地元自治体と災害廃棄物処理支援協定を締結するに至った。
- ⑥ 安全衛生委員会
- 業界における安全衛生活動の推進・強化に向けて、各正会員が安全衛生関連事業を継続して実施するための方策について検討を行った。
- ⑦ リサイクル推進委員会
- 「RPF製造に関する基礎調査結果について」を取りまとめ、平成21年度に取りまとめた「再生利用指定制度の運用状況等に係る調査結果について」と合わせて、「いんだすと」他に結果を公開した。その他、リサイクルを推進する上での課題について検討を行った。

(4) 部会

① 収集運搬部会

- ・ 収集運搬業者における社内管理体制の構築に向けて、各正会員が「産業廃棄物収集運搬業 社内管理体制構築のすすめ」の普及啓発事業を実施するための促進支援に取り組んだ。その結果、約16,000部が会員事業者や自治体に配布されたほか、合計71回の研修会が開催され、約4,800人が受講した。
- ・ 産業廃棄物業許可制度に関する規制緩和、収集運搬業を取り巻く課題等を抽出し、収集運搬業を継続的に発展させていくための方向性について意見を整理、集約した。また、これらを通じて、本会収集運搬部会と地域協会や地域協議会における収集運搬部会の連携強化、収集運搬業者間の連携強化及び意識の共有化を図った。なお、収集運搬業の許可の合理化については改正廃棄物処理法に反映された。

② 中間処理部会

- ・ 産業廃棄物を原料とする熔融スラグの信頼性を高め、利用促進を図るための方策について検討を進め、データを収集・整理し、その結果を公開した。

- ・ 安定型最終処分場に搬出する中間処理後残渣の質の担保について検討した。
 - ・ 1,4-ジオキサン等の水質基準の見直しに伴う排水基準の見直しに向けた検討において、国と協議を進めたほか、中間処理業者を対象としてサンプリング調査を実施した。
- ③ 最終処分部会
- ・ 産業廃棄物最終処分場の適正な維持管理に向けて「産業廃棄物最終処分場の環境管理説明会」を企画し、地域協議会単位で7回開催し、合計424名が参加した。
 - ・ 環境省の「廃石綿等の埋立処分基準に関する検討委員会」に委員を派遣し、当業界の意見を述べた。
 - ・ 安定型最終処分場の見直しに向けた検討について環境省と協議を進めたほか、適宜最終処分業者に情報を提供し、維持管理技術の向上に繋げた。
 - ・ 1,4-ジオキサン等の水質基準の見直しに伴う排水基準の見直しに向けた検討において、国と協議を進めた。
- ④ 医療廃棄物部会
- ・ 医療廃棄物処理に係る情報の共有化を図るため、地域委員との連携の強化方策について検討した。
 - ・ 医療廃棄物の適正処理に必要な費用について、改正独占禁止法の考え方を参考に協議を進めた。
- ⑤ 建設廃棄物部会
- ・ 建設工事に伴い生ずる廃棄物の処理責任について、混合廃棄物分科会が中心となり、問題点等を整理し、環境省と意見交換を進めた結果、今回の改正廃棄物処理法に反映された。
 - ・ 安定型最終処分場に搬出する建設廃棄物の質の担保方策、再生砕石へのアスベストの混入防止対策、建設汚泥のリサイクル品の利用促進方策等について協議を進めた。
 - ・ 地域委員と情報交換・意見交換等を行うことにより、本会及び正会員の部会の連携強化に務めた。

(5) 青年部協議会

平成22年7月29日(木)開催の青年部協議会第11回通常総会で承認された平成22年度事業計画に基づく事業活動を次の通り支援した。

- ・ 昨年度来、本会の地球温暖化対策事業の一環として、また、青年部協議会10周年記念事業として展開してきた「CO₂ マイナスプロジェクト」の集大成としての第7回全国大会の開催を協力、支援
- ・ 全国青年部コミュニケーションサイトの運営支援

- ・ 地域ブロック協議会の活動支援

4 組織の健全化に向けた取り組み

産業廃棄物処理業界に対する社会的信頼性のさらなる向上を図るため、関係する法令順守の徹底に務める等、本会倫理綱領等の趣旨を踏まえた諸活動を展開した。

Ⅸ その他

1 関係機関・団体等との交流、協力

本会の事業活動や産業廃棄物処理業界の実情等について相互の理解を深め、処理体制や業界の地位の確立等に資するため、環境省をはじめ国の機関、諸団体、学会等との連携・交流を推進した。また、以下の審議会、関連省庁委託調査等に対し委員派遣等の協力をした。

【環境省】

- ・ 中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会廃棄物処理制度専門委員会
- ・ 中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会廃棄物処理基準等専門委員会
- ・ 中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会自動車リサイクル専門委員会
- ・ 中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会家電リサイクル制度評価検討小委員会
- ・ 中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会小型電気電子機器リサイクル制度及び使用済み製品中の有用金属の再生利用に関する小委員会
- ・ 産業構造審議会環境部会廃棄物・リサイクル小委員会
- ・ 中央環境審議会地球環境部会自主行動計画フォローアップ専門委員会
- ・ 支障除去等に関する基金のあり方懇談会
- ・ ブラウン管ガラスカレットのリサイクル・処分に係る技術検討会（追加）
- ・ 静脈産業海外展開促進有識者会合（追加）

【経済産業省】

- ・ 産業構造審議会環境部会自動車リサイクルWG

【環境省委託事業】

- ・ 廃石綿等の埋立処分基準に関する検討会（株式会社佐野環境都市計画事務所受託）
- ・ 廃石膏ボードの再資源化促進方策検討業務検討委員会（株式会社日本能率協会総合研究所受託）
- ・ 廃棄物・リサイクル分野における中長期的な温暖化対策に関する検討会（株式会社数理計画受託）
- ・ 廃棄物熱回収施設設置者認定制度に関する検討会（株式会社エックス都市研究所受託）

次の各団体において、本会代表として理事等に就任した。

- ・財団法人日本産業廃棄物処理振興センター
- ・財団法人産業廃棄物処理事業振興財団
- ・社団法人全国解体工事業団体連合会
- ・中央労働災害防止協会
- ・3R活動推進フォーラム
- ・建設副産物リサイクル広報推進会議
- ・全国アスベスト適正処理協議会

次の各団体・会議等に対して委員等を派遣した。

【財団法人日本産業廃棄物処理振興センター】

- ・感染性廃棄物容器評価制度検討委員会
- ・感染性廃棄物容器審査委員会
- ・許可申請に関する講習会テキスト作成委員会
- ・教育研修運営委員会
- ・講習会テキスト改訂ワーキング・グループ
- ・講習会検討委員会

【財団法人産業廃棄物処理事業振興財団】

- ・産業廃棄物処理業優良化推進委員会
- ・企画・運営委員会
- ・適正処理推進センター運営協議会

【その他団体等】

- ・茨城県リサイクル製品認定審査会（茨城県）
- ・茨城県リサイクル優良事業所認定審査会（茨城県）
- ・広報委員会（一般社団法人廃棄物資源循環学会）
- ・廃棄物処理施設技術管理者講習運営委員会（財団法人日本環境衛生センター）
- ・アジア太平洋廃棄物専門家会議顧問会（アジア太平洋廃棄物専門家会議）
- ・解体工事施工技士資格試験委員会（社団法人全国解体工事業団体連合会）
- ・産業安全運動100年記念事業実行委員会（中央労働災害防止協会）